

特 105
300

0^m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10¹⁶m 1 2 3 4 5

始

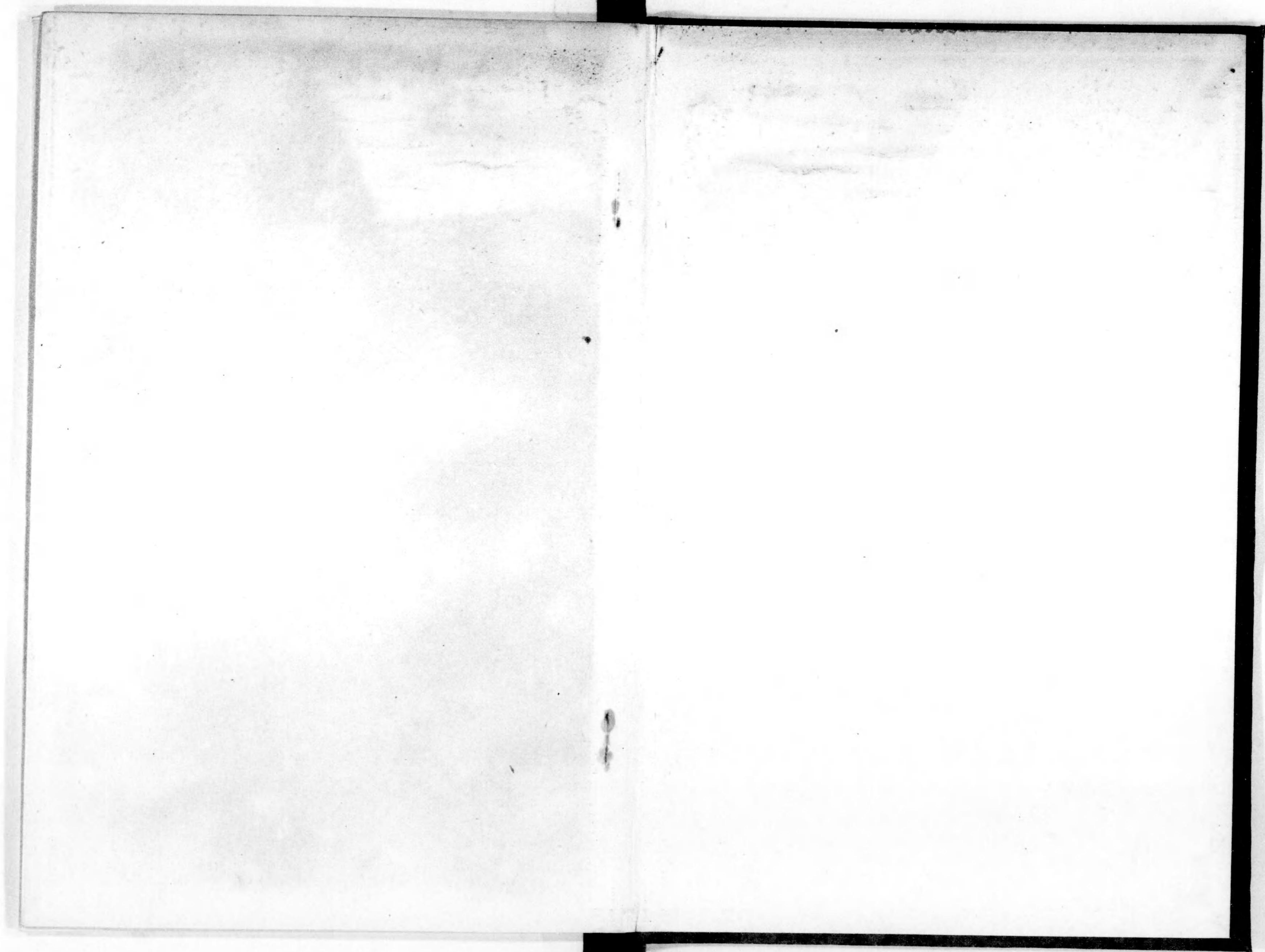


特 105
300

創業十五年誌

朝鮮實業株式會社





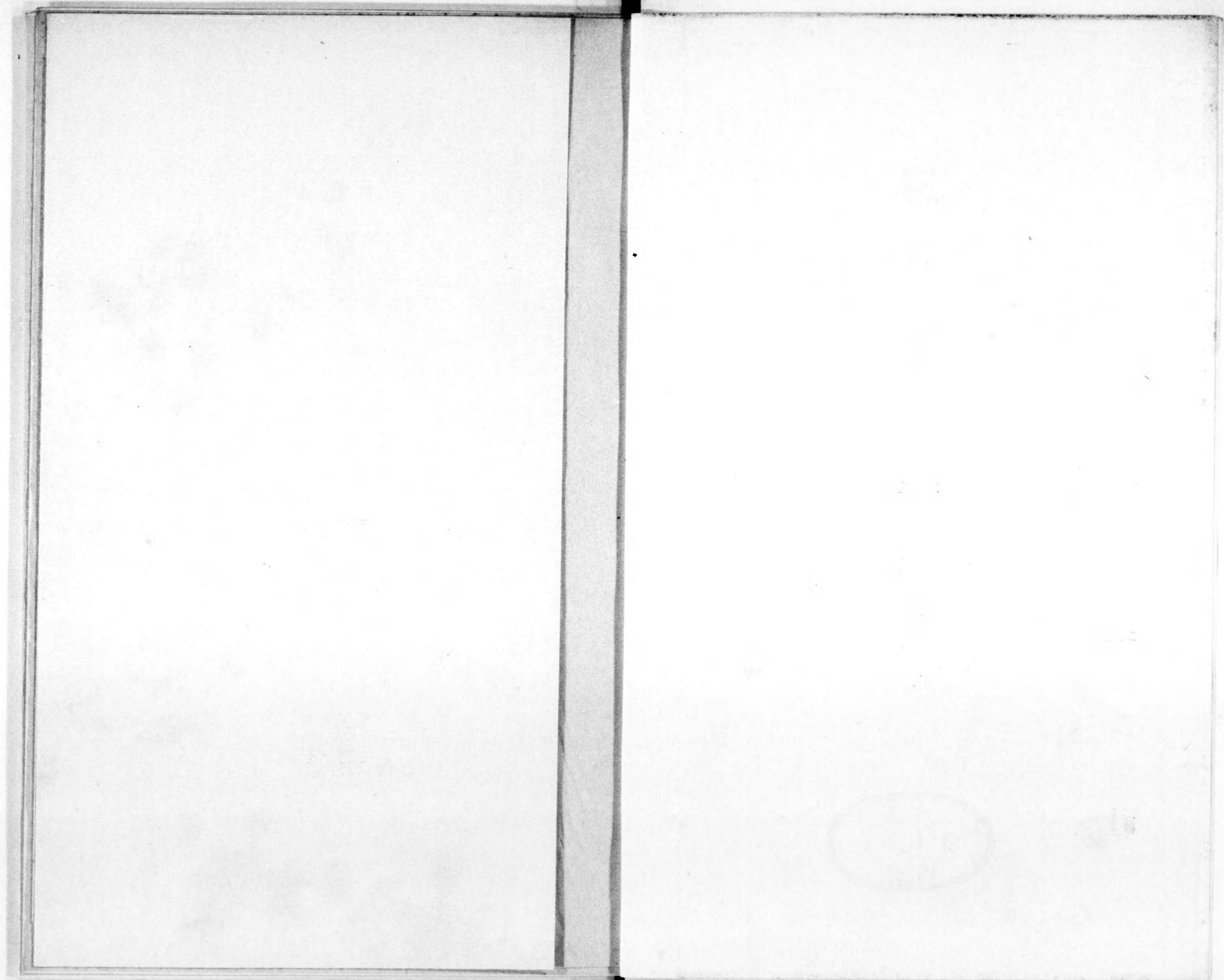
特105
300



創
業
十
五
年
誌

朝鮮實業株式會社

大正
8. 5. 31
内交



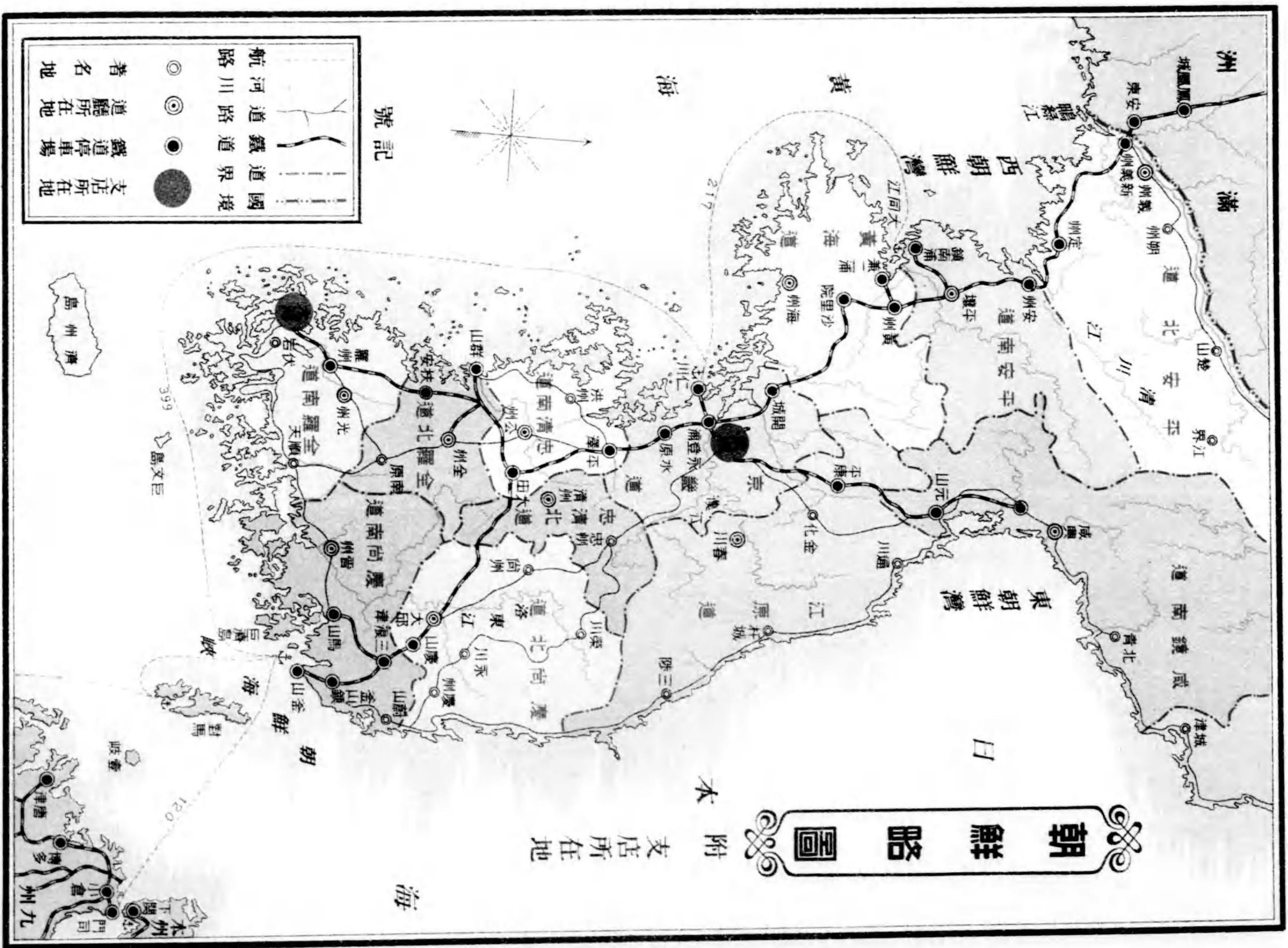


致 力 於
謀 誠

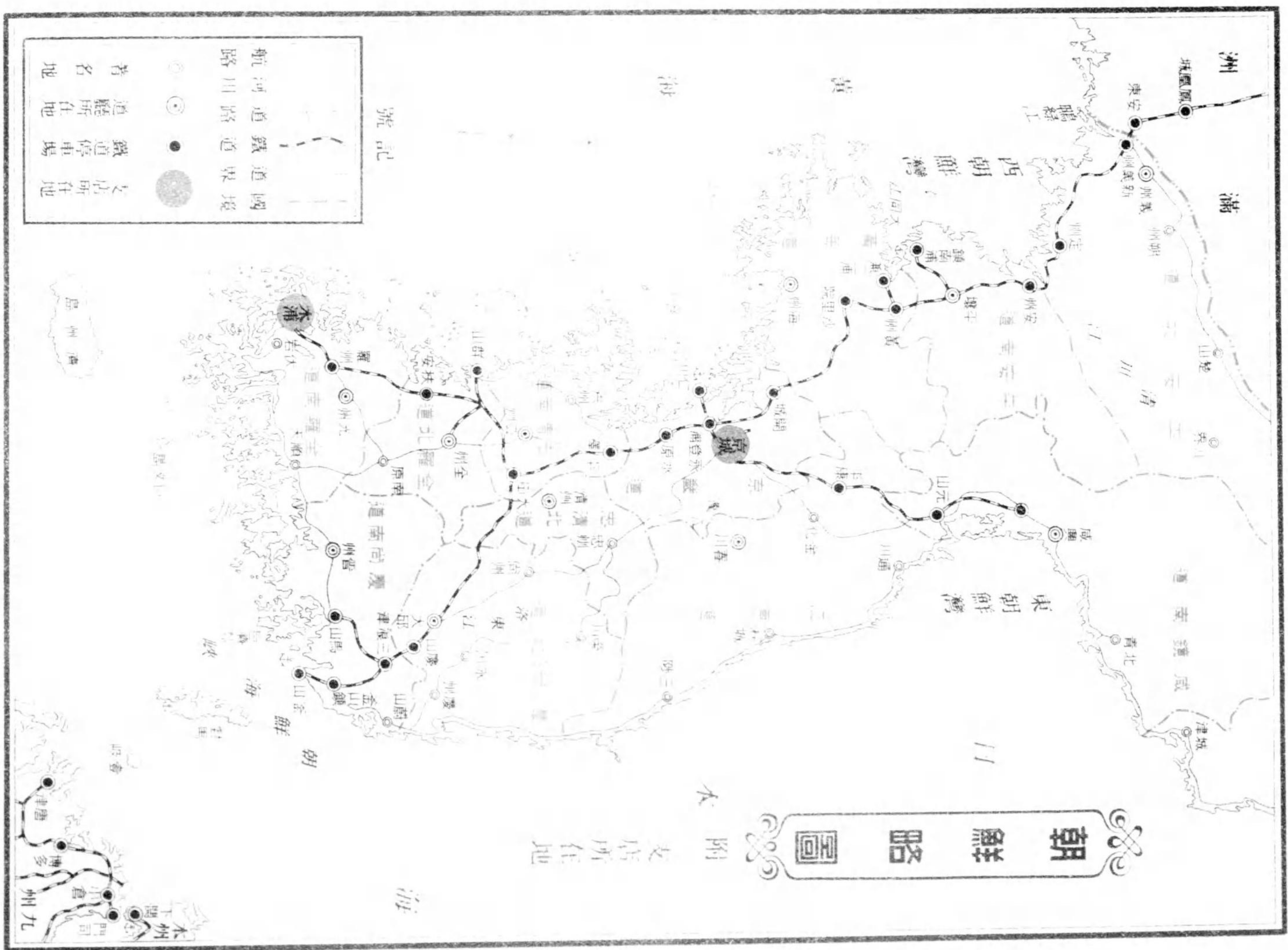
己 志 晚 也

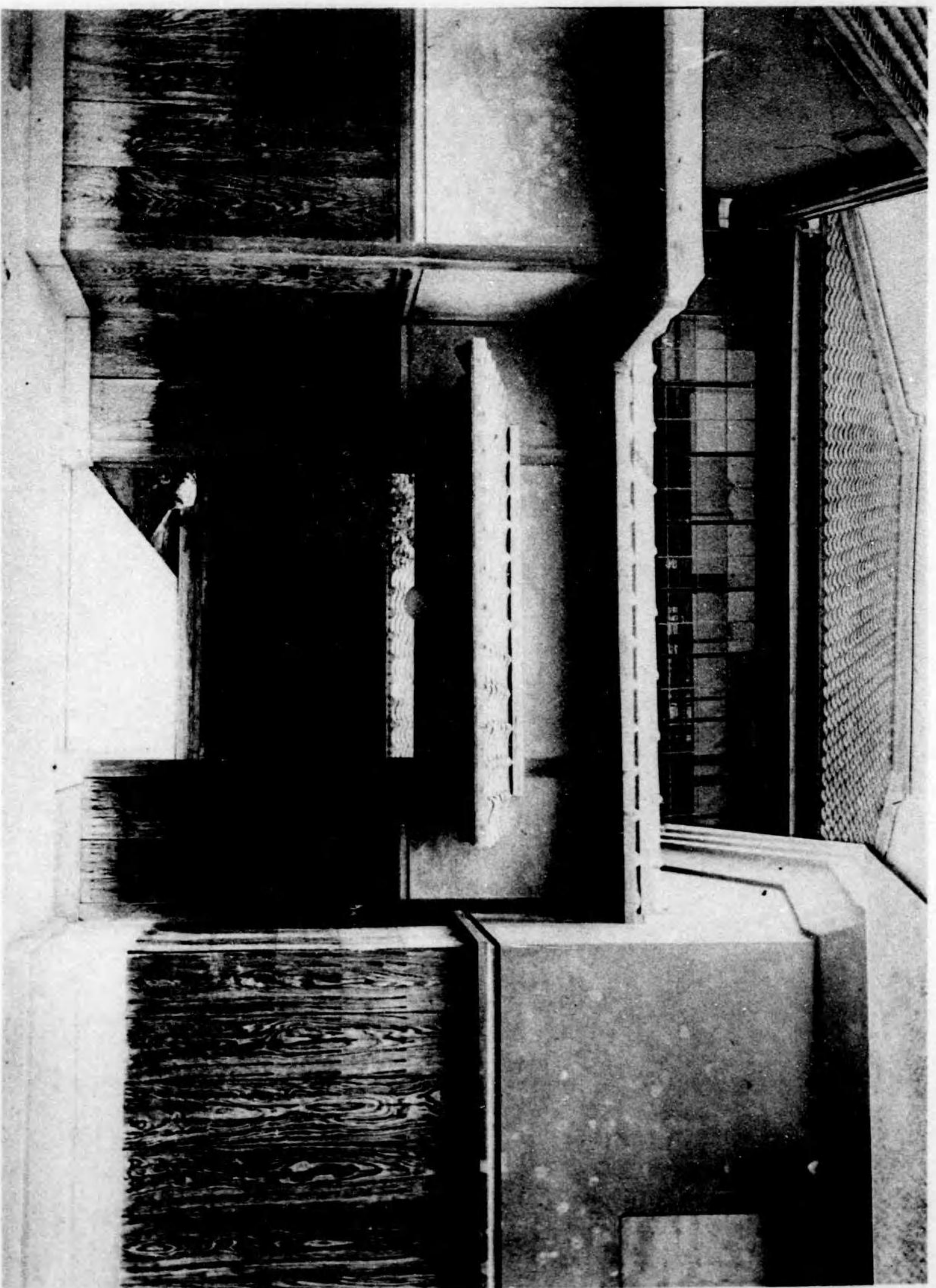
山 物 為 六





露光量違いの為重複撮影





朝 鮮 實 業 株 式 會 社
(高 松 市 南 紺 屋 町)

現 重 役



鎌 田 社 長



瀨 尾 專 務 取 締 役

現 重 役



熊 田 取 締 役



景 山 取 締 役



渡 邊 監 査 役



鈴 木 取 締 役



鎌 田 監 査 役



武 田 監 査 役

前 重 役



大 故 長 平 氏



大 塚 武 人 氏



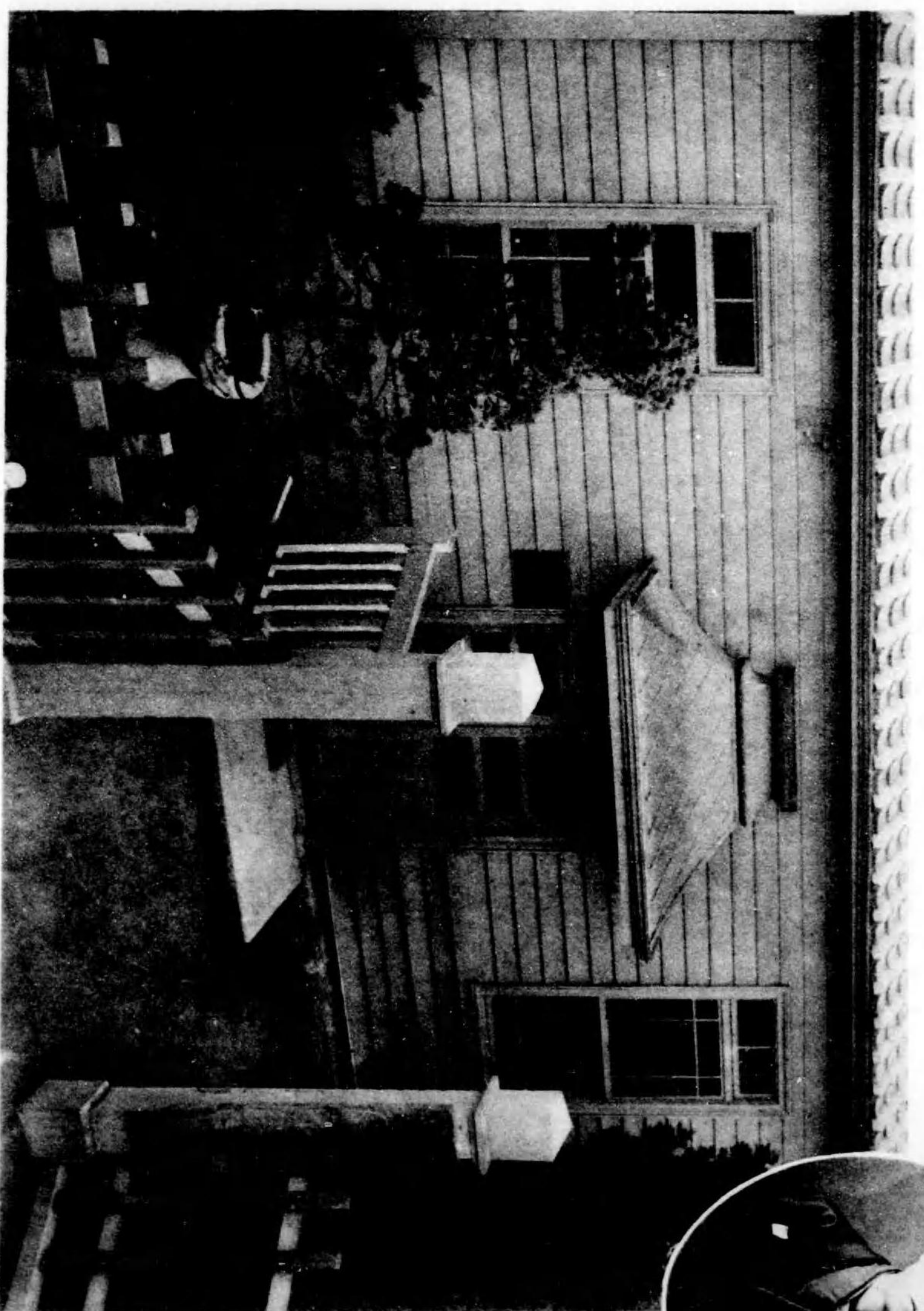
上 野 驥 九 郎 氏



谷 崎 新 五 郎 氏



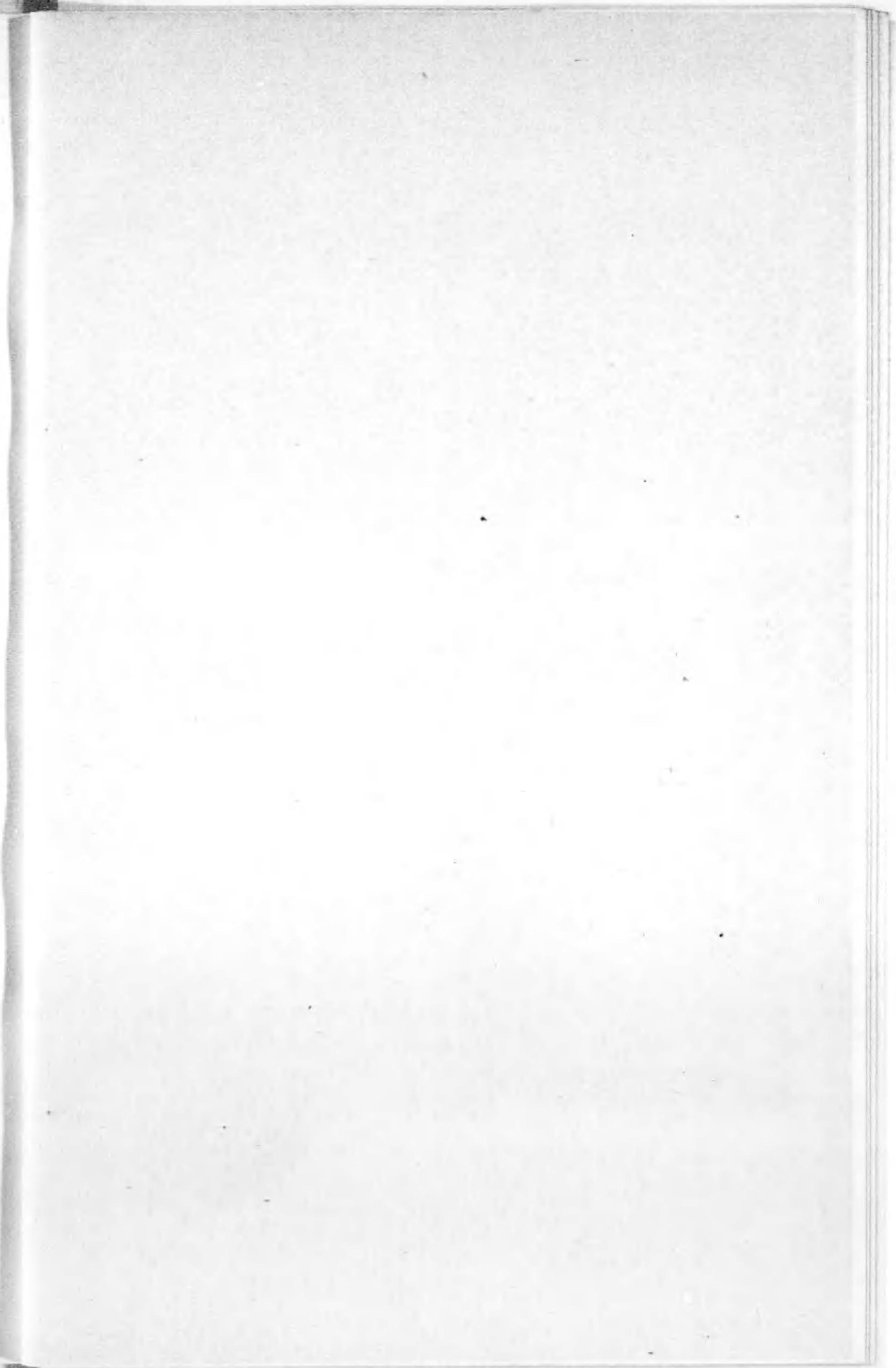
岡 田 清 一 氏



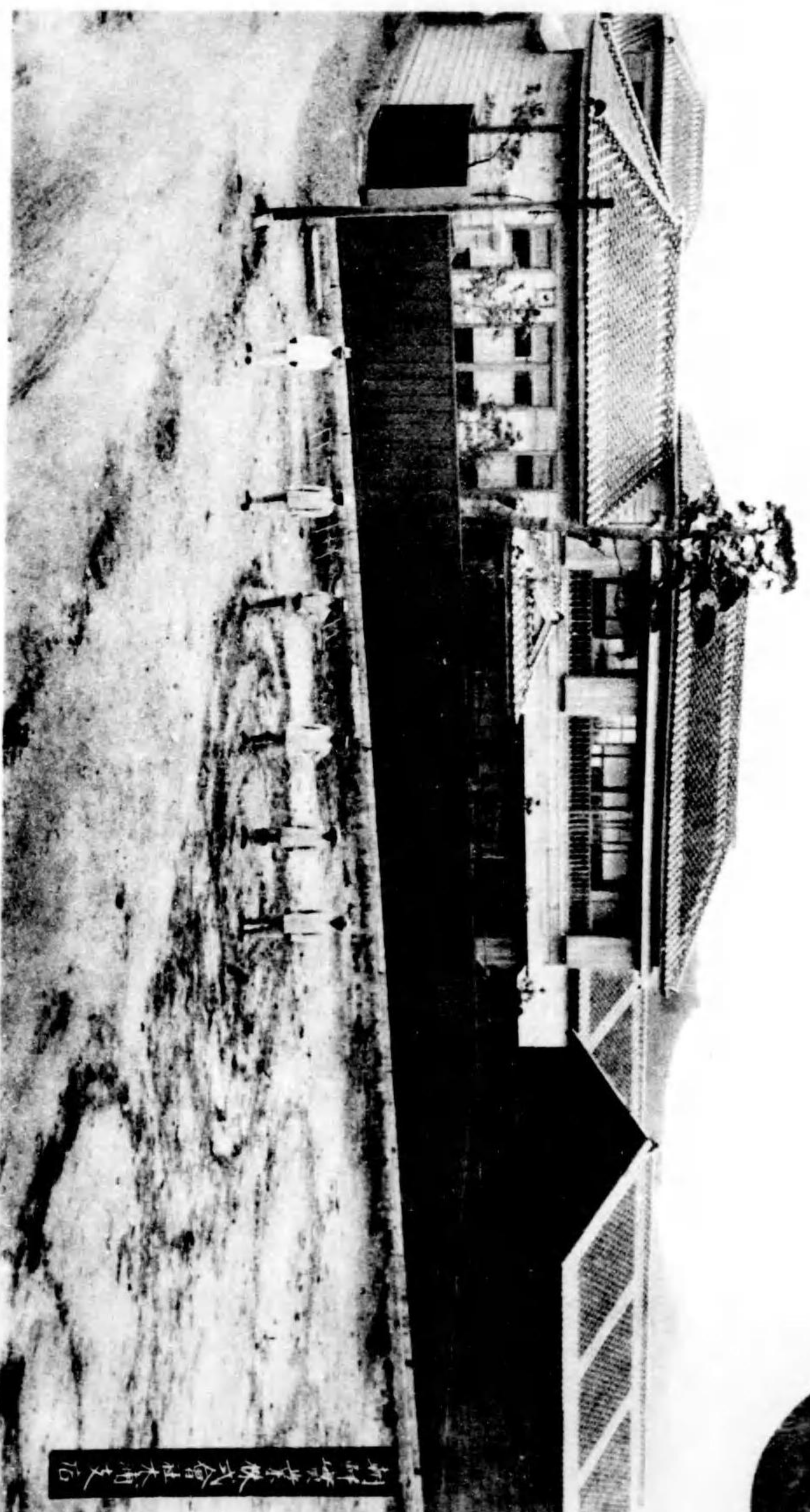
京 城 支 店 (町 旭 城 京)



岡 田 支 店 長



富家支店長



木浦支店(木浦町)

創業十五年誌目次

- 第一 創立起原
- 第二 創立事情
- 第三 事業開始と支店設置
- 第四 増資と營業成績
- 第五 農事經營の概要
 - 一 土地買収
 - 二 土地管理と小作の状況
 - 三 農事改良施設
 - 一 土地改良
 - 二 模範農場

- 三 種子改良
- 四 耕作法改良
- 五 施肥改良
- 六 産米改良
- 七 小作人組合
- 八 農具給與
- 九 耕牛貸與
- 十 肥料貸與

第六 植林事業

第七 重役社員及雇員

第八 附 說

創業十五年誌

第一 創立起源

顧みれば明治三十七八年の戦役は多年東洋禍亂の泉源たりし韓半島の妖雲を一掃し皇國の威武始めて八道の山河を照し世界の列強亦半島に於ける帝國の優越權を認むるに到れりと雖も將來永遠に帝國の勢力を扶植し威權を伸張するは我が國民の經濟的地歩の發展に待たざるべからず本會社創設の本旨亦實に此に存す乃ち明治三十八年四月彼の日本海に於ける曠古の大戦未だ其の何れの日なるを知らず日露勝敗の決未だ其の何れに歸するを計るべからざる秋に方り現社長鎌田勝太郎同志と相議し半島の經營は一日も忽にすべからず一日を緩うせば十年の悔あるべきを想ひ區々の物議を排し同志中瀬尾等大塚武人(後一條丈人と改む)の二氏に囑し行きて其の實況を査察せしめたるに八道到る所美田沃野幾千萬頃富源開發の素地綽々として餘裕あり而も人口稀薄農耕極めて幼稚にして産業振はず百姓疲弊し國民經濟亦甚だ貧弱なり飜つて之を帝國の戸口年々増殖耕地擴張の餘地已に乏しきの趨勢に鑑み我の人口を彼に

移入すると同時に一面韓人を指導して彼の地農業の改良發達を促進するは彼我國富の充實を圖るに於て蓋し最善の施設たるべきを確認し茲に朝鮮に於ける農業經營を主眼とし兼て産業上必要なる資金の供給を目的とする本社の創立を策するに到れり

第二 創立事情

前述の如くにして會社設立の氣運既に熟せりと雖も當時の韓國は未だ外人の土地所有を嚴禁し各般の秩序全く整はず生命財産の安固亦保すべからざるものあるが故に投下したる資本が果して安全に保護せらるべきや否や況や土地を買收して農事を經營するには素より或る程度の危険を冒し損失を甘んじ邦家の爲に犠牲となるを厭はざるの覺悟あるを要す然れども一朝失敗を招くが如き事あらんか爲に一般資本家の投資を躊躇せしめ延いては將來邦人の對韓經營上の志氣を沮喪せしむるの悞なきにあらずと思惟せるが故に本社創立の事を議するや最も深く此點に留意し事業經營の方針を定むるに就きては極めて慎重なる考慮をなし萬一不幸にして事業の失敗に歸することあるも之が爲

に深く痛痒を感ぜざる同志のみを以て組織する方法を採り従つて其の株式の如きも普通會社の如く廣く募集することをなさず僅々十三名の少數に止め試に資本金拾萬圓を一百株に分ち一株の金額を壹千圓となし社名を韓國實業株式會社と稱し明治三十八年八月六日高松市角田旅館に創立總會を開き定款を議定し役員を選舉し本社を綾歌郡端岡村に置き茲に全く會社の成立を告ぐるに到れり其の後明治四十三年八月日韓併合の事あるに及び同年十一月社名を朝鮮實業株式會社と改稱し大正三年八月高松市南紺屋町に移轉せり

第三 事業開始と支店設置

會社創立を告ぐるや同月下旬瀬尾大塚兩取締役に事務員一名を附し渡韓せしめ直に京城に於て金錢貸附の業務を開始し瀬尾取締役は月餘にして歸朝し大塚取締役は尙駐りて四圍の狀勢を查察せり當時韓國は百政改革の初期に屬し國狀の推移激甚を極め事を朝鮮に爲すものは常に其の大勢を看取して之が對應策を講ずる必要あり且つ他日地方に事業地を定めたる時其の事業地と本社との聯絡を通ずるには首都京城の地を至便なりとせしが故に後明治三十九年

九月京城支店を設置し此所に於ては主として資金貸附に關する業務を行ふことせり

四

而も會社の本領たる農業經營に關し其の事業地を何れの地點に置くべきかは當面の重要問題にして最も慎重の研究を要する事件なり依て同年十一月囑託員富家幸太郎を派遣し各地周巡調査の上一旦歸朝翌三十九年二月瀬尾取締役と同伴して再度渡韓同囑託員は各道に於ける地質の良否地味の好惡水旱災害の有無氣候雨量の關係交通の便否人口の密度收益の多寡等有ゆる方面より各種事項を精査して全羅南道の優秀にして最も有望なるを確認し且つ今や時運は急轉直下の勢を以て變遷しつつあるを以て調査にのみ長日月を徒消するは得策にあらず交通運輸の便利上木浦を根據地と爲し務安咸平羅州靈岩海南康津等諸郡を範圍として速に事業を開始するに如かずとの意見を報告せり茲に於て同年五月鎌田社長並に瀬尾上野の兩取締役相携へて渡韓し京城に向ふの途次木浦滯在中の富家氏を釜山に招致し仔細に其説を聽きて直ちに方針を決し富家囑託員を土地買収主任として先づ務安郡鶴橋海南郡北倉康津郡南浦の三方面を基點として買収を開始せしめ遂に翌四十年八月木浦支店を置き同氏

を支店長に任し漸次必要の人員を付し以て支店事務に執掌せしむることとなせり

第四 増資と營業の成績

戦後の韓國は我が帝國の保護により庶政日を逐ふて改革の緒に就き邦人の土地所有權も公認せらるゝに至り明治四十三年八月日韓併合以來各般の制度は革新に革新を加へ生命財産の安固始めて全きを得運輸交通の機關漸次に發達し事業經營上亦往日の危懼と不便を感せざるに至れり此に於て最初試験的に僅かに拾萬圓の資本金を以て成立したる本會社は幸にして叙上絶好の時運に際會し且つ當事者の慎重なる注意と周到なる調査により何等の蹉跌なく第一期の決算に於て既に佳良の成績を挙げ爾後累年益々順調に進捗し創立以來増資に増資を重ね以て今日の域に達せり其概要左表の如し

期別資本金貸付金及所有土地一覽表

期別	總資本金	株數	株主數	拂込資本金	貸附金	所有土地
						宅地 田畑其他
一	100,000 ^円	100	一三	二五,000 ^円	二三,四五五	二,〇七六 ^坪
二	100,000	100	一三	100,000	八八,六四八	三二二 ^町
三	100,000	六〇〇	三三	100,000	一七四,九三五	二,五五四
四	100,000	六〇〇	三三	二五〇,〇〇〇	一九一,五四二	二,五五四
五	100,000	六〇〇	三〇	三〇〇,〇〇〇	一九九,九一五	九四四
六	100,000	一,〇〇〇	三八	三五〇,〇〇〇	二〇二,六三三	一,三〇〇
七	100,000	一,〇〇〇	四二	四一〇,〇〇〇	一七五,五四五	一,五四一
八	100,000	一,〇〇〇	四二	五〇〇,〇〇〇	二四,二六〇	二,〇〇七
九	100,000	一,〇〇〇	四〇	五〇〇,〇〇〇	二〇五,四八二	二,〇四八
一〇	1,000,000	一,〇〇〇	四二	六五〇,〇〇〇	三三〇,七〇六	二,二二二
一一	1,000,000	一,〇〇〇	四三	六五〇,〇〇〇	一四二,〇五五	二,四九五
一二	1,000,000	一,〇〇〇	四三	六八〇,〇〇〇	九二,六一五	二,七二二
一三	1,000,000	一,〇〇〇	四五	八五〇,〇〇〇	一四一,七〇八	三,九〇八
一四	1,000,000	一,〇〇〇	五二	1,000,000	一八九,四〇七	四,〇二二
一五	1,000,000	一,〇〇〇	五二	1,150,000		



景 全 浦 木

本園餘千九萬參十七百七類其てしに物産海花綿穀米はのるな主の易貿す應呼相さ山群上運海は浦木
人餘百七千五人地内人百九千四萬壹口人りあ等店支行銀行農習支關稅署警察醫院支院法方地廳府浦

第五 農事經營の概要

一 土地買収

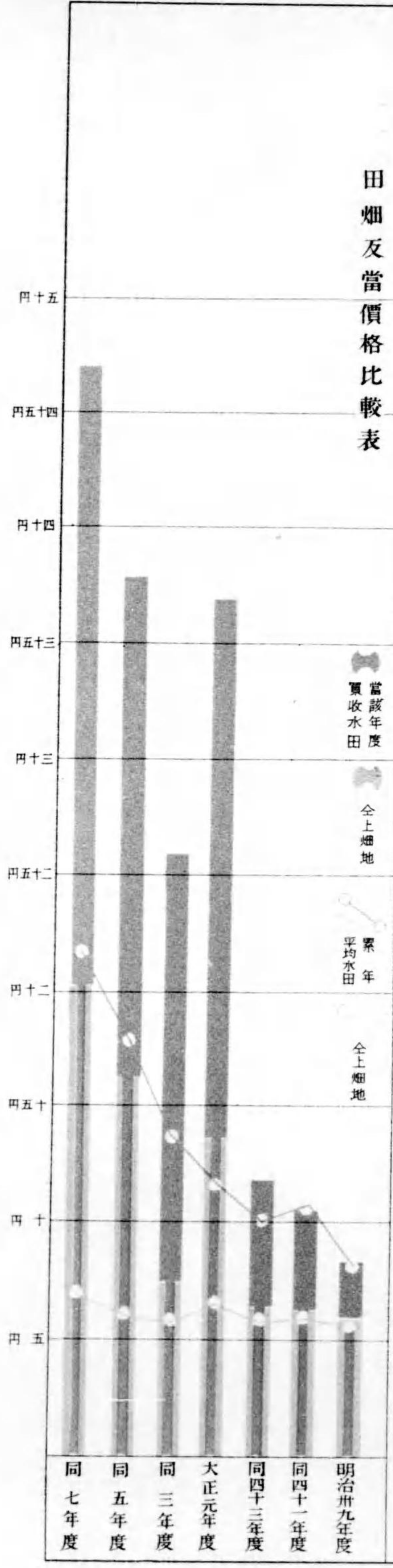
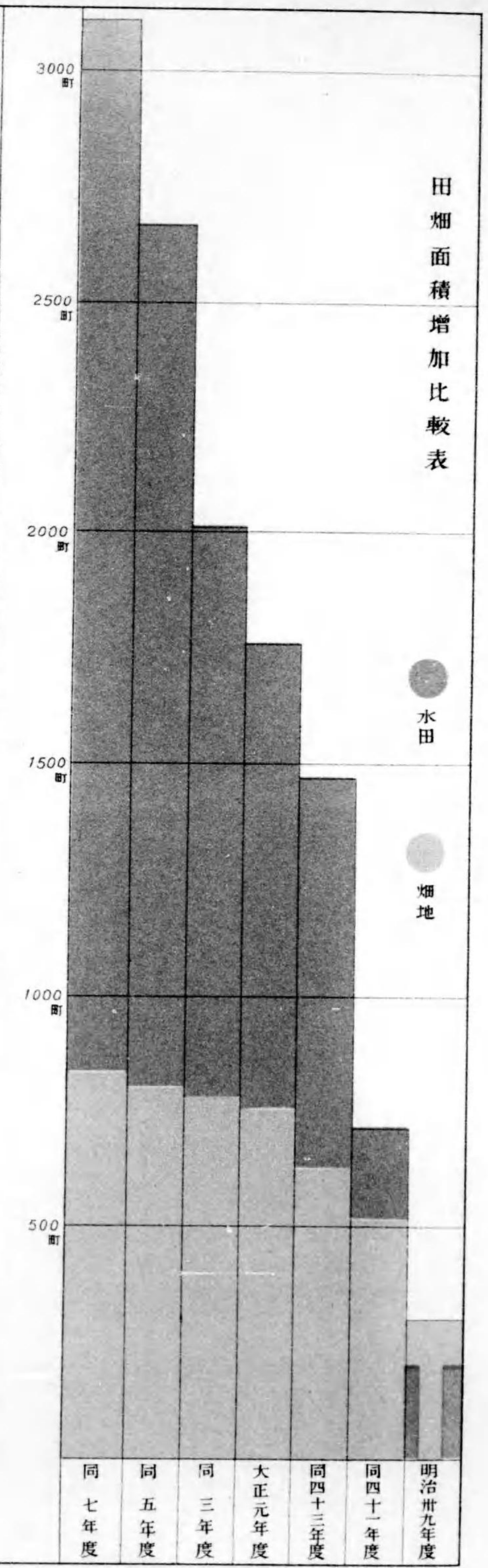
明治三十九年五月本社が土地買収を開始せるに當りては韓國庶政荒廢の極に達し量案は已に散逸して見るを得ず政府に威嚴なくして生命財産の保護全からず況んや民間相互の信用をや故に土地の調査と賣買取引に關しては容易ならざる手數と注意を要するのみならず當時流通の貨幣は葉錢の一あるのみにて僅々拾五圓の錢を運ぶにも人夫一人を要し其不便と困難は實に言語に絶す就中明治四十一年より同四十二年に亘る暴徒蜂起の際の如きは社員の旅行危険を極め當時に於ける土地買収并に小作料の取立は苦心を極めたるものなり而も日韓併合帝國の政令次第に普及して社會各般の秩序整頓し交通運輸の途益々開くると共に買収上亦往日の如き難事なしと雖も地價年と共に騰貴放賣地漸次減少するに至れり

土地買収に關し茲に特筆すべきは現在社有四千二十六町步餘の土地中僅に一筆と雖も二重賣買若くは盜賣に掛りたるものなきの一事なりとす由來朝鮮に

於ける土地賣買に就ては仲介人を要するの慣例あり従つて不良の徒中間に於て奸策を弄する事尠からず加之叙上の如き場合に處し此の事あるは殊に本社
 の誇とする所なり創業以來木浦支店に於て買收したる地積價格及位置分布の
 狀況を示せば左の如し(挿入色刷圖表參照)

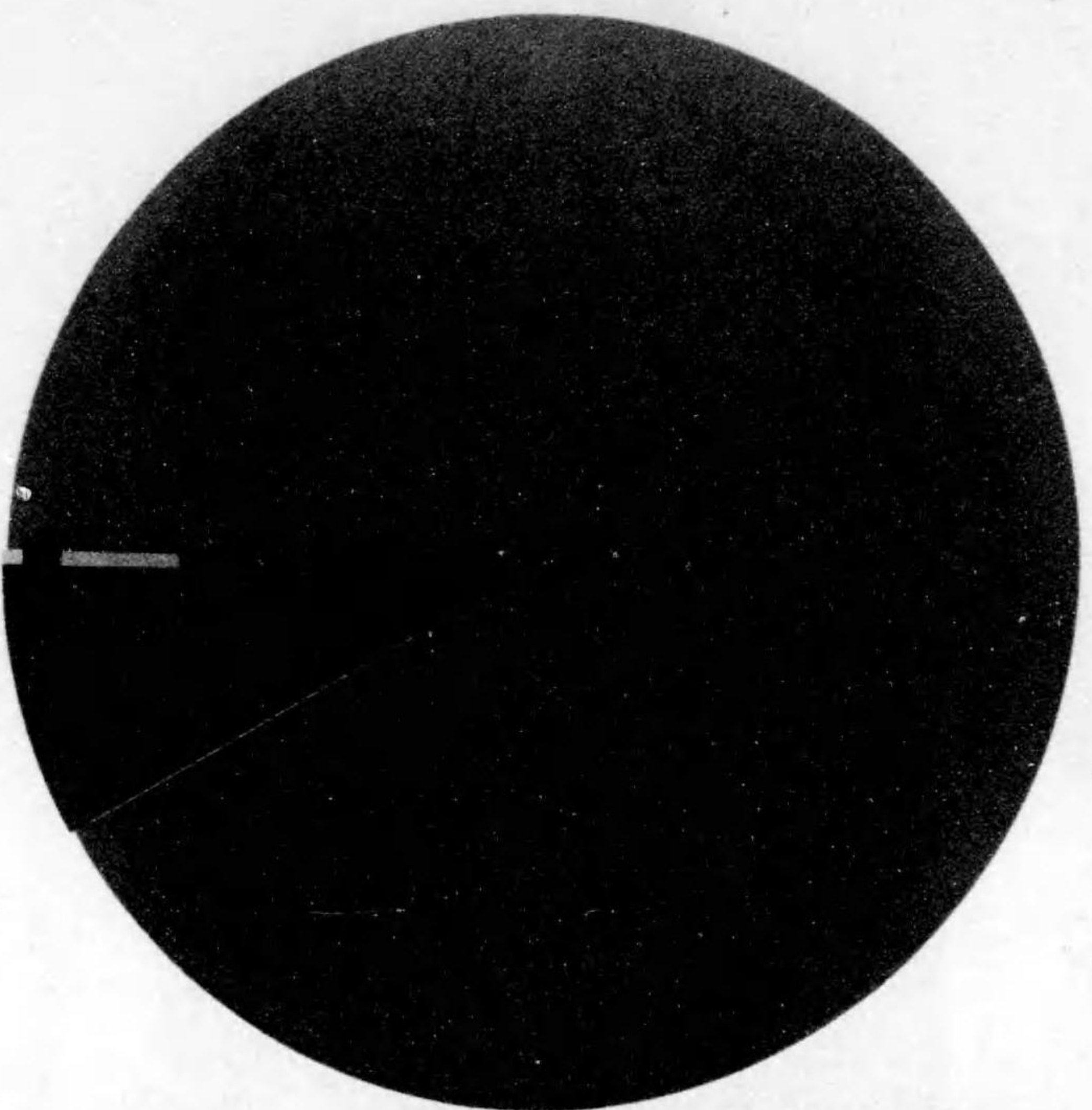
二 土地管理と小作の狀況

社有の耕地は小作契約によりて之を鮮人に貸付し木浦支店に於て之を管理す
 木浦支店は其管内を鶴橋(務安郡)立石(務安郡)曲江(羅州郡)南平(羅州郡)鳩林(靈岩郡)
 西倉(靈岩郡)隱谷(靈岩郡)北倉(海南郡)海倉(海南郡)松旨(海南郡)北平(海南郡)寶岩(康津
 郡)南浦(康津郡)七良(康津郡)大口(康津郡)高敞(高敞郡)及木浦の十七地方に區劃し木
 浦を除くの外は朝鮮の舊慣により各地方に一名の舍音と稱する土地差配人及
 各地方少きも數名多きは十數名の補助舍音を置く然れども本會社は決して彼
 等舍音に一任せず各地方毎に常に内地人事務員を派出し直接に小作料の收納
 及小作人の勤惰を監督せしめ舍音は其の補助たるに過ぎず是を以て小作人と
 本會社とは最も接近し毫も不平怨嗟の聲を聞かず
 小作料は水田と畑地と其の徵收方法を異にす即ち普通水田は毎年秋季に於て

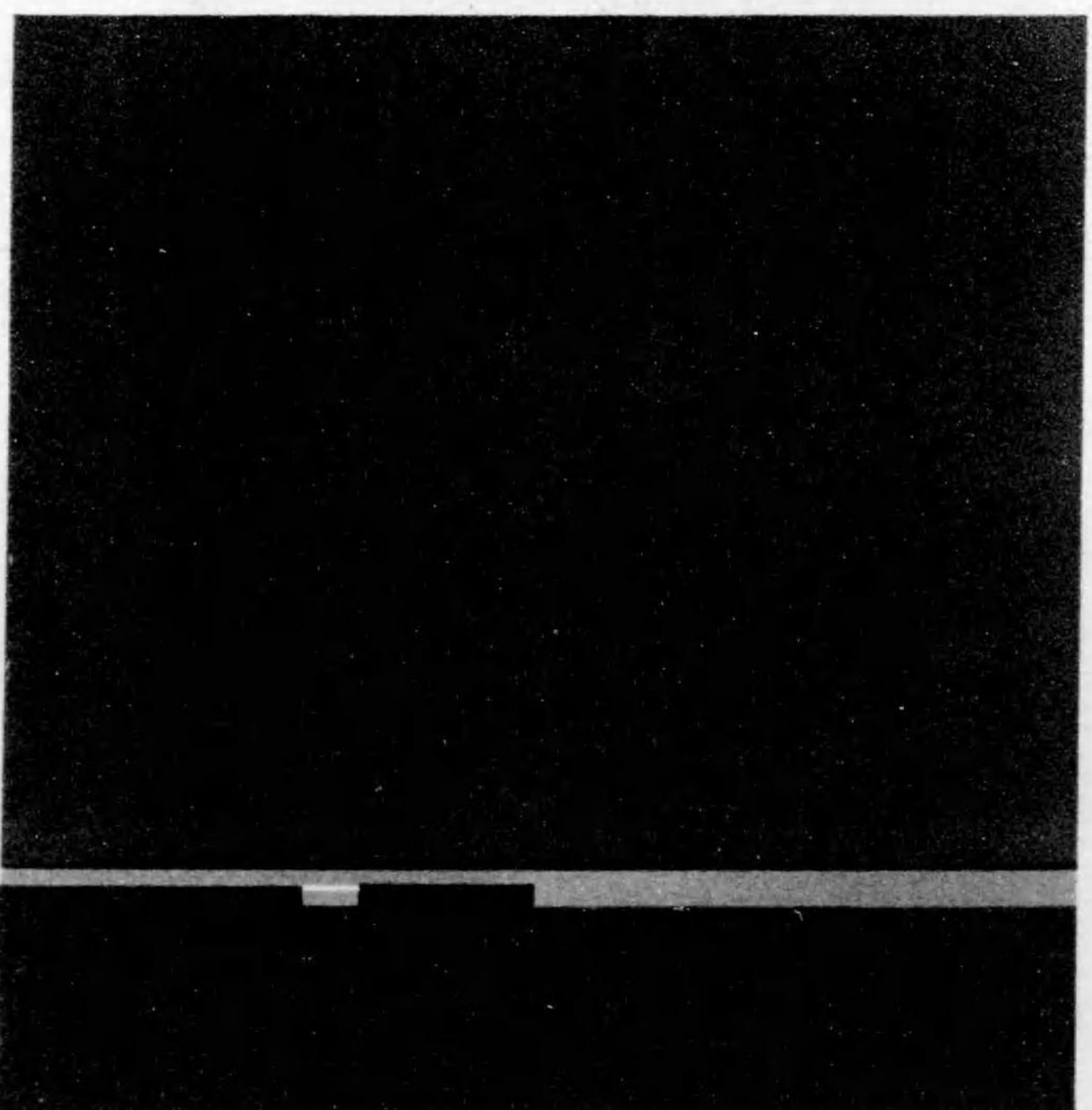


表圖額價積面地在現末月三年八正大

- 宅地
- 山林
- 水田
- 畑地
- 林野

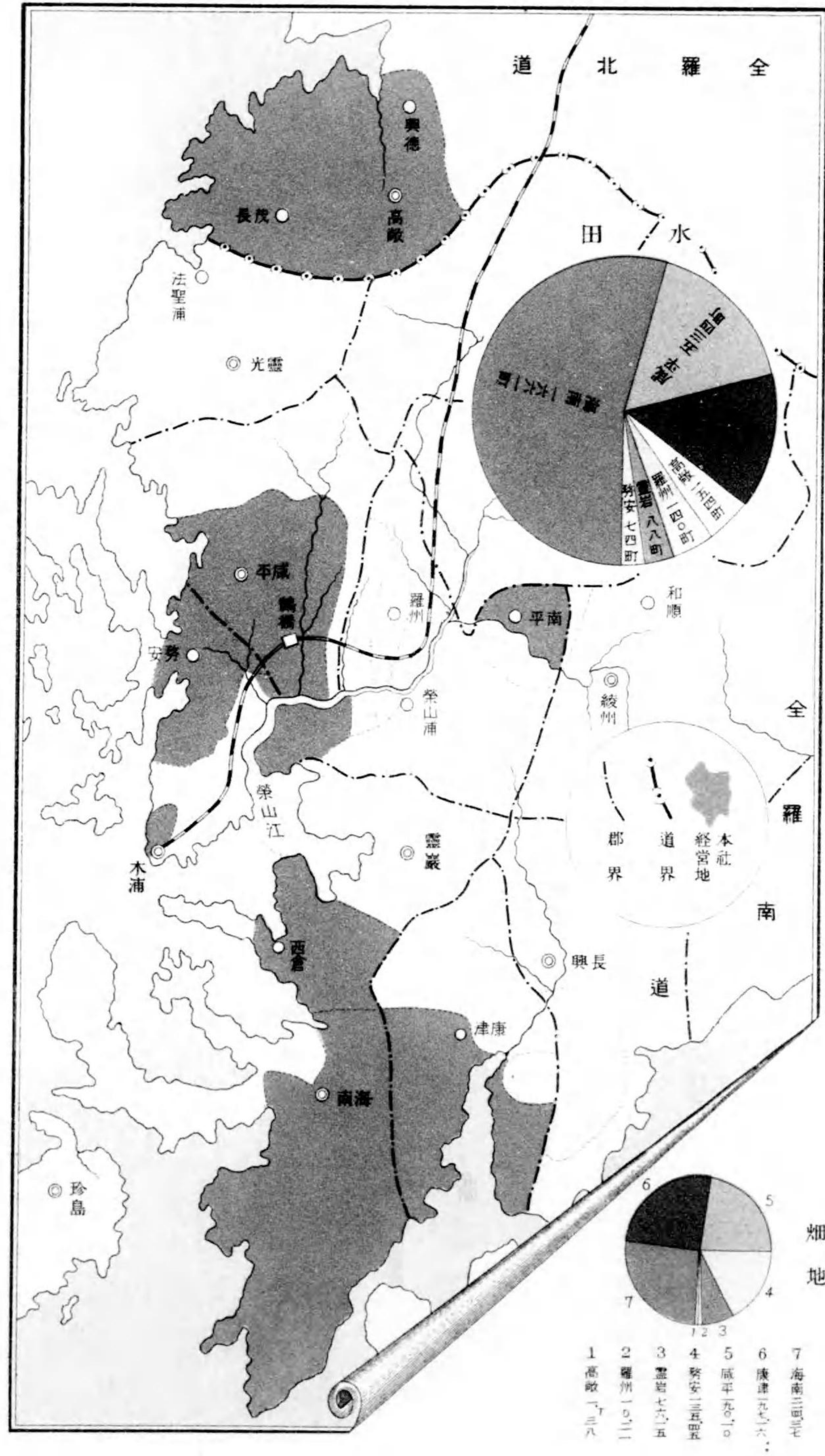


種類	額
水田	670,350,199.92
山林	1,718,480
宅地	256,423
畑地	57,866,439
林野	593,050
合計	730,785,384



種類	面積
水田	3,091,129
山林	93,471
宅地	3,491
畑地	824,833
林野	9,507
合計	4,022,431

露光量違いの為重複撮影



社有地分布圖并郡別面積比較

露光量違いの為重複撮影



刈入前支店員現地に出張し舎音及補助舎音を伴ひ土地一筆毎に其の作柄を
見し契約に基き其の年の小作料額を定め十一月末日を期限として各地方一定
の地に粃にて納入せしむ畑地は豫め一定の小作料を契約して大麥を以てせし
むるものは毎年六月末日棉花又は粃を以てせしむるものは水田と同じく毎年
十一月末日を期限とす但し本社の小作契約は地方の慣習により地稅其他の公
課は地主の負擔として全收穫の二分の一と定めたるも實際に當りては最高十
分の五次は十分の四五乃至十分の三以下とし更に增收獎勵の爲め如何なる上
作にも一斗落(斗落は耕地面積表示の稱呼として用ゐらるゝものにして大要粃一斗内地樹五
斗落は内地の二畝乃至三畝十歩なるも極めて不同なるを免れず)に付粃一石以上を徵
收せず且つ特別の勞費によりて增收せる收穫に對しては小作料を課せざるを
常とす而して之等の小作料徵收に當りては支店員出張一々品質數量を檢定し
不納怠納を督促して惡風を矯正し缺損を生ずることなからしむ
以上の小作料は徵收に従ひ順次木浦に廻送す而して木浦に廻着したるものは
時の狀況により或は直ちに賣却し或は倉庫に收容す又小作料徵收場所は各地
共凡て海岸便利の地に設け倉庫の戸前には運送船を横着にするを得ることゝ

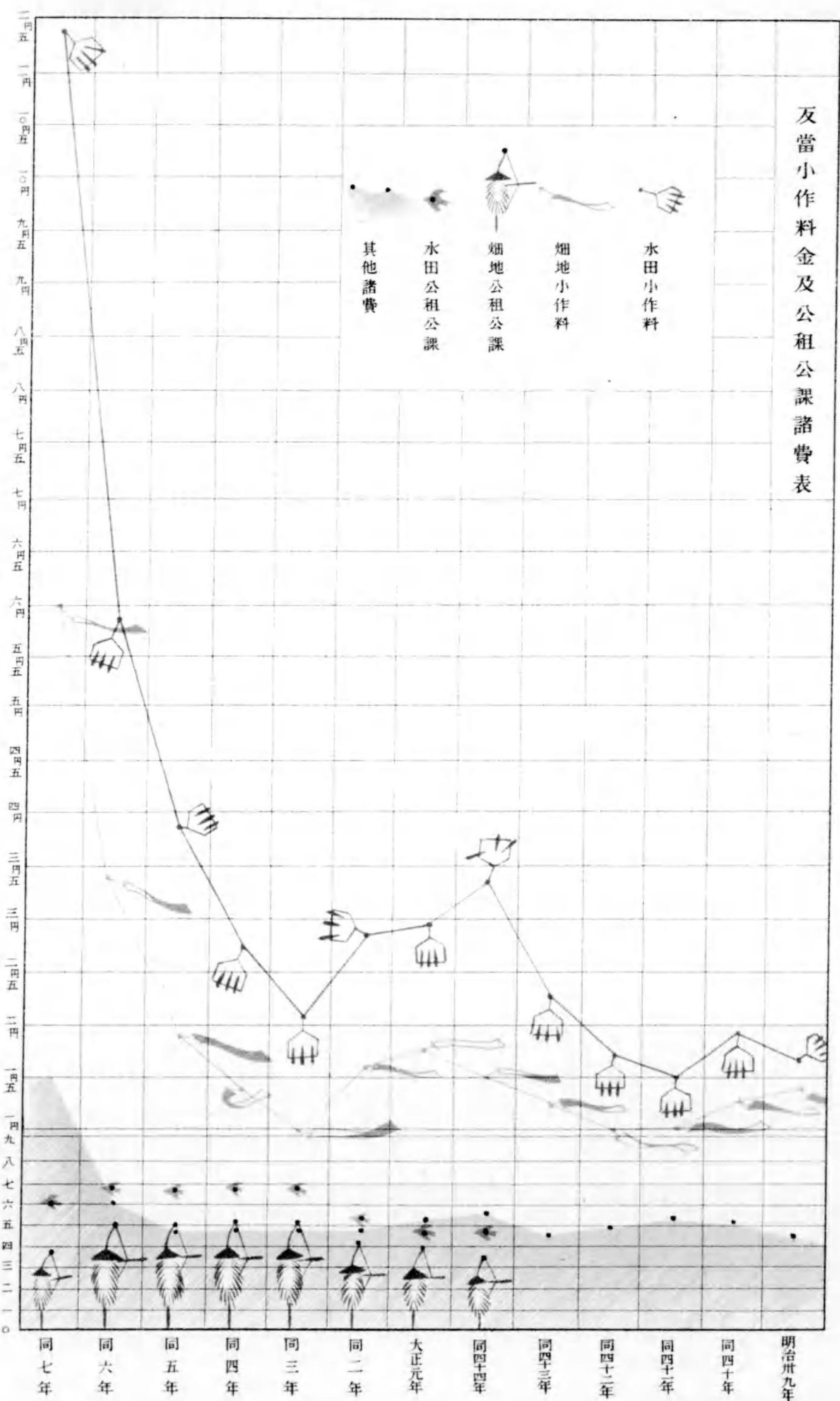
し鶴橋には鐵道驛前に徵收所を設け此に事務所及倉庫を建設せり故に管理區域は十七ヶ所の多きに亘るも小作料の運搬其他に就ては何等不便を感ずることなし

三 農事改良施設

本社農事經營の主眼とする所は幼稚なる鮮農を扶掖啓發して天與の富源を開拓し耕種の改良生産の増收を圖り國利民福を増進すると共に會社の繁榮を期するに在り乃ち從來本社が農事の改良につき施設せる事項の一斑を擧ぐれば大要左の如し

- 一 土地改良 朝鮮に於ける耕地改良事業中最も急務とするものは灌漑及排水設備の完成なり本社は夙に此點に着眼し明治四十年以降毎年數百圓の經費を支出し冒耕又は頽破せる溜池の復舊修理を行ひ其の他灌漑設備の改善を施したるもの列擧に違あらず
- 二 模範農場 小作者の爲に模範農場を設け試作成績を示し優良種子を配付して農事の改良を謀るは鮮農指導上最も必要なりと認め大正元年十一

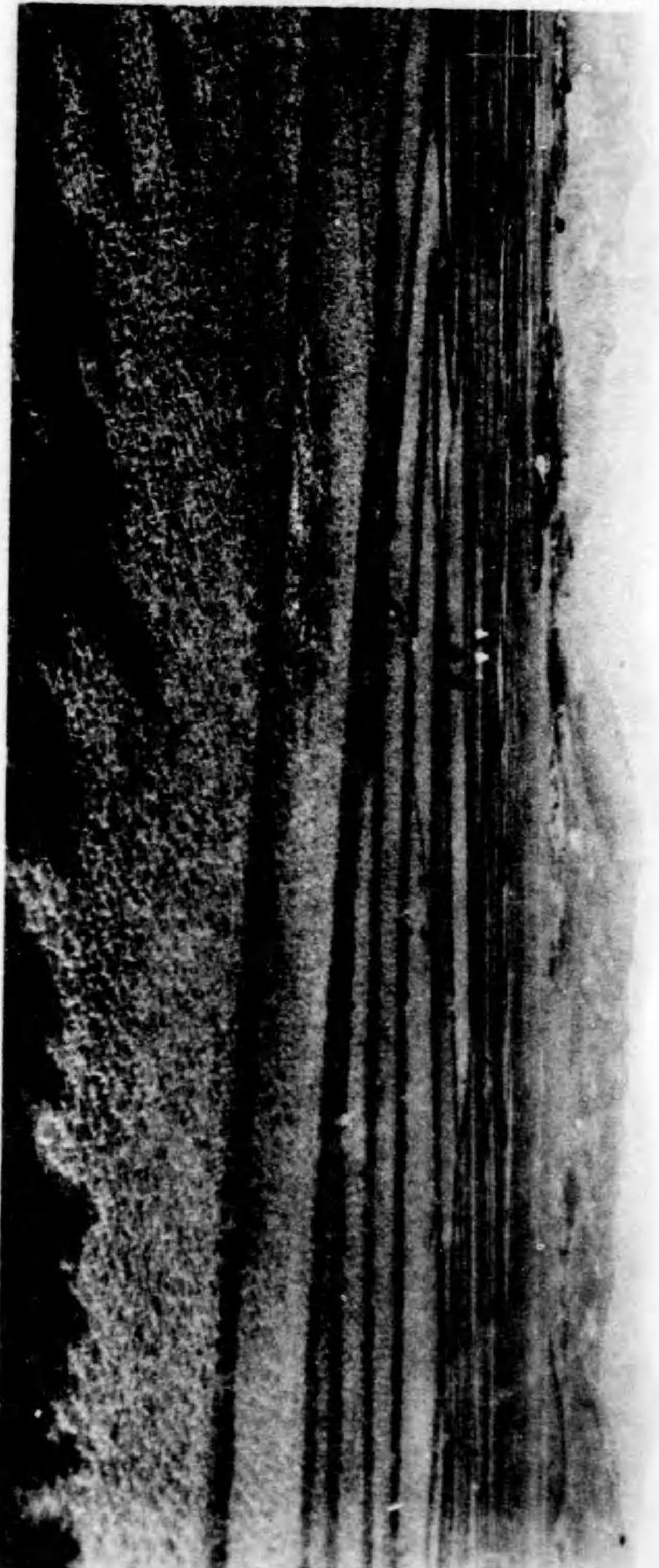
反當小作料金及公租公課諸費表



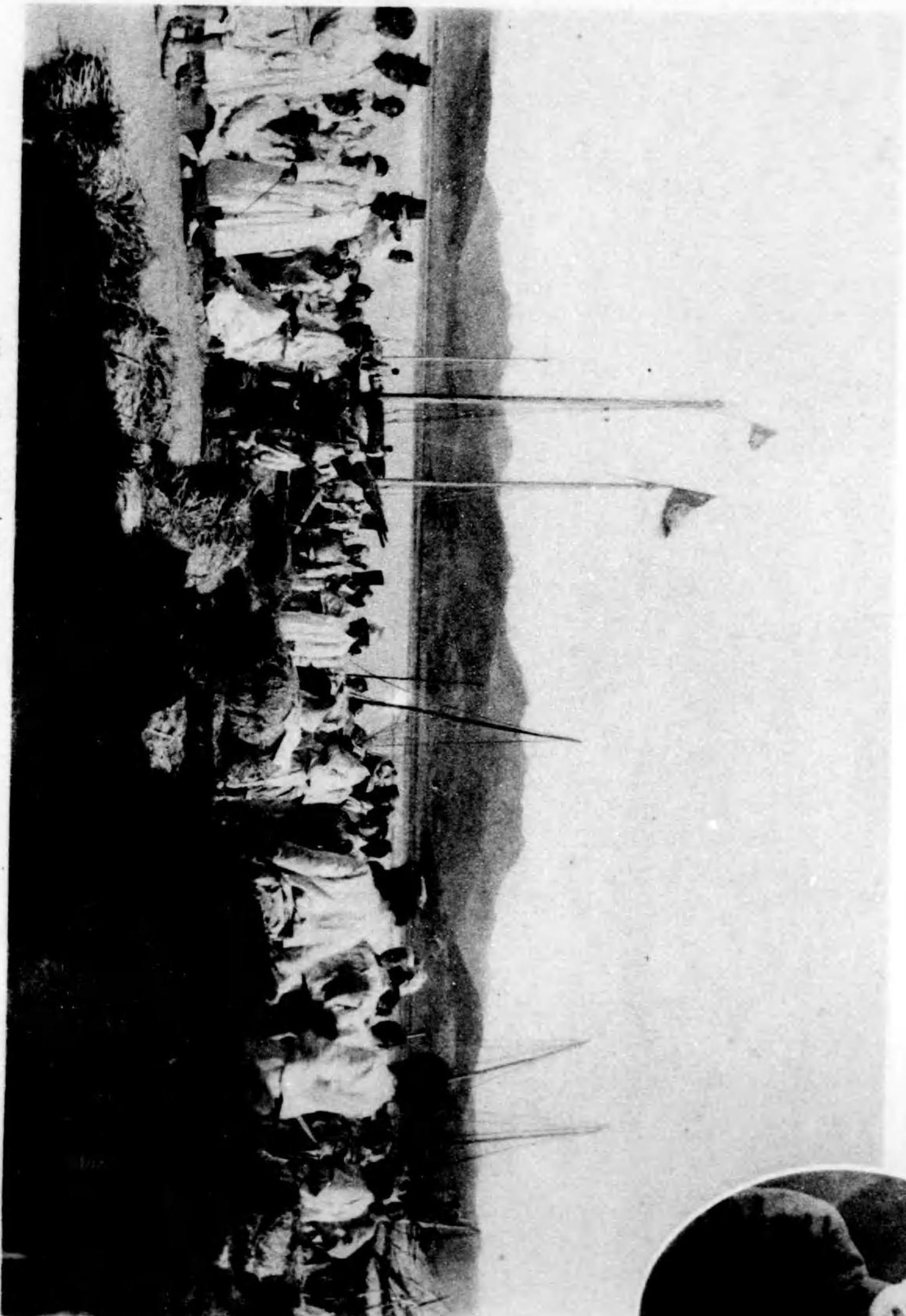
林正幹氏は曩に鎌田家理事在任中明治三十七年二月同家對鐵經の方針を定め爾後現鎌田産業株式會社木浦支店長福本種市氏同伴再三渡韓慶尙全羅兩道の野を踏破して投資の適地を探り精思明察遂に木浦を根據地として同社の事業を開始するに到らしむ當時は交通不便給與不備行旅隨背に跨り饑食鮮人に依る而も能く困苦を忍び缺乏に耐へ其所見間接に本社創業の指針となり其至誠又常に在鮮社員を感奮興起せしむ本社の今日のある氏の輔導に負ふ所亦尠からず



林正幹氏



野平倉地地方玉泉面平野
 占チャーノ分三ノ其地有所ノ社本ヲシニ步町千二約積面の野平



多賀木浦支店助役

中央ニ立テラルハ多賀助役ニシテ船ハ小作料運送船
人ハ皆凡テ本社小作人ナリ

北倉地小方作料納場
常地方社田畑面積七百八十七畝大正七年七月四日
餘石九百七十九

月湖南鐵道鶴橋驛前に農場を設置し書記田中吉太郎を主任として此に定住せしめ該方面に於ける社屬小作人の指導監督と共に耕種成績比較を示し或は採種田原種田を設け其の他選種養苗移植耕耘施肥除草及收穫調製の模範を示し農事改良に貢献したる所尠からず就中本農場の最も光榮とする所のものは大正四年十一月 今上陛下御即位の大典を行はせらるゝに當り總督府より特に献上米の耕作を命ぜられ本農場に於て早神力を耕作し同年十月謹製上納せるの一事なり

己往五ヶ年間本農場に於ける水稻試作の成績と大正七年本社小作人が舊慣により栽培したる水稻坪刈收量成績とを示せば左の如し之に依て朝鮮の土地も耕作施肥の如何により増收の難事にあらざるを知るに足るべし

鶴橋農場水稻試作收量成績表(粃一反步當)

品種	大正二年	同三年	同四年	同五年	同六年
多摩錦	四、二六	四、二九	四、三三	四、八二	五、八五
早神力	四、八九	三、四三	三、六六	五、二〇	五、六六
雄町	五、三〇	三、二九	三、〇〇	四、七〇	五、一七
穀良都	三、七二	三、四〇	三、〇九	五、二七	五、一八
石白	二、八二	三、〇〇	二、七六	五、〇〇	五、一四
在米種中租	二、七二	二、八〇	三、三〇	四、二〇	三、九四
高千穂		四、二九	三、三〇	四、四〇	四、八二
改良愛國			四、二〇	五、四〇	五、三二
都賀錦			四、二〇	四、二〇	五、三〇

舊慣栽培水稻收量成績表(粃一反步當)

品種	多摩錦	早神力	雄町	在來種中租
收量	四、二	三、七二	三、八七	三、三〇

三 種子改良 農事改良事業中其最も行ひ易くして且つ効果の著しきは種子の改良なり本社は水田に對しては優良粃種を配付し畑地には陸地棉又は優良麥種の栽培を奨励し陸地棉は大正元年度に全部普及して己に在來種の跡を絶ち今や水利施肥の改良を圖る機運に向へり

水稻優良種子は明治四十三年初めて早神力を咸平海南康津郡に配付したるが不幸小作人が栽培地の選定を誤りたるに耕種方法の宜しきを得ざりし等に依り當初一二年は效を奏せざりしも尙多數優良稻種を耕作せしめて指導を怠らす之を繼續せしめたるに爾來良好の成績を擧ぐるに至り大正七年度には全所有地に優良種を普及せり就中海南康津兩郡の雄町咸平務安兩郡の多摩錦は其の土質に適し收量品質共に品種を凌駕し大正七年には雄町は全所有地の六割七分に達し多摩錦の耕地は全所有地の二割七分四厘を占むるに至れりされど品種は動もすれば劣變するを以て全所有地に要する原々種田採種田を設置して毎年種子の更新を計り各小作人は採種田より穗拔選種をなし種子の向上に努力せしむ

四 耕作法改良 由來朝鮮の農法は甚だ幼稚にして之を忽緒に付する時

は農事の進歩期すべからざるを以て本社は夙に其耕作法の改良に力め遍く短冊苗代を實行せしめ除草除虫等の作業に便ならしめて健全なる苗を作り耕牛を貸與して耕耘を深密にし殊に稻正條植を勵行し正條植器を多數購入して之を貸與し大正七年には全所有地の三割に之を實行し大正八年には全所有水田に及ぼすの計劃を立てたり又除草の爲め蟹爪及田打車を貸與する等耕作法の萬般に亘りて改良を企圖し社員は絶えず各地方に出張指導監督の効空しからず一見本社所有地は他人所有地と區別せらるゝに至れり

五 施肥改良 従來の堆肥野草等を益々多量に施さしむる事を獎勵し社員巡檢の結果施肥量多きものには賞與し施肥を爲さざるもの及び施肥少きものには更に補給を指示し且つ一面には各種金肥を購入して其の効力を調査したる結果大豆粕及米糠最も有利なるを以て別項記述の肥料貸付法を制定して之が使用を獎勵し又綠肥用紫雲英青刈大豆の栽培を普及せしめつゝあり

六 産米改良 種子改良と相待ちて必要なるを以て稗及砂の混入を防止せしめ且つ粃の乾燥調製を良好ならしめ小作料徴收時に精細検査して之を

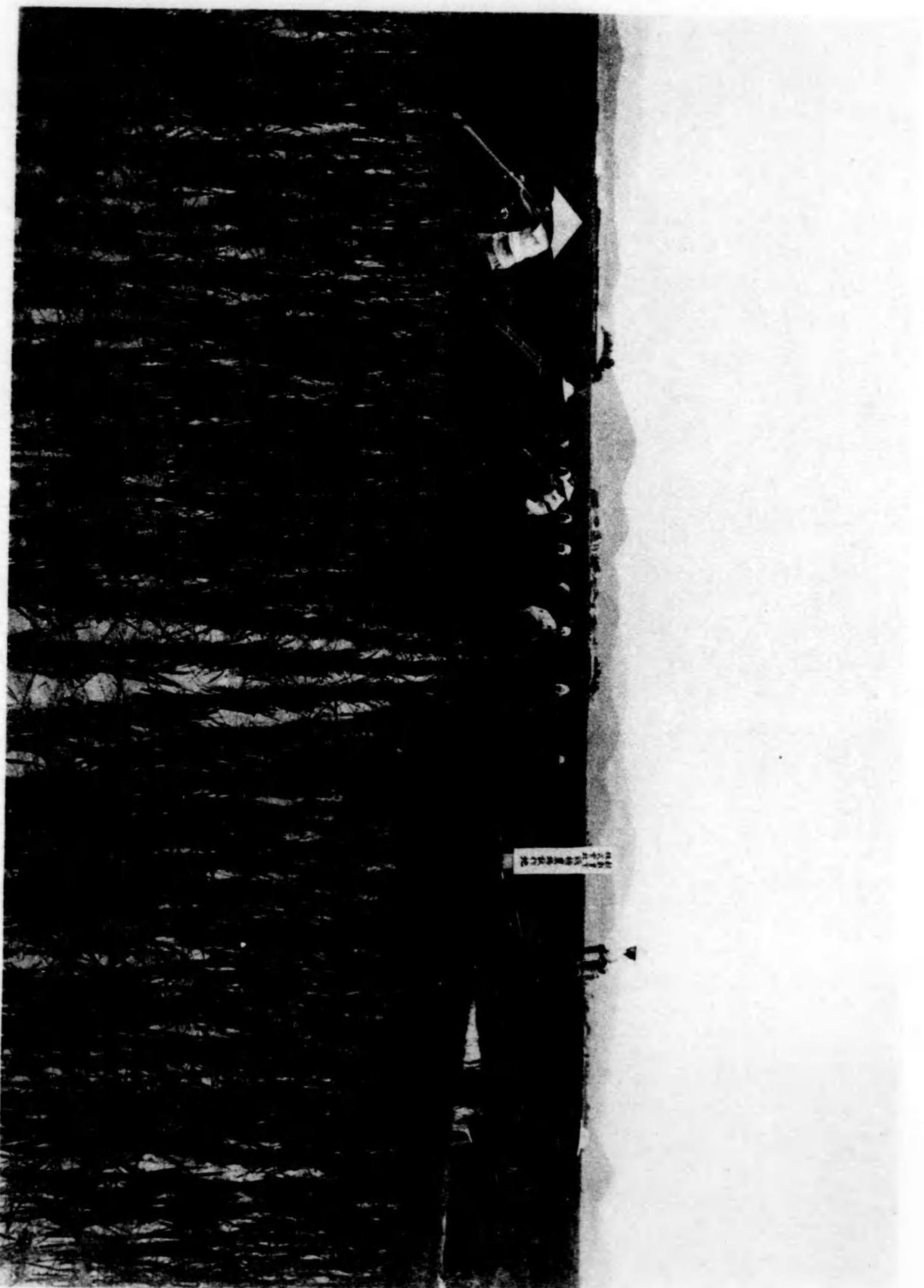


鶴 橋 農 場

餘石九十四百八千四概耕作小慶年七正大餘歩町六十三百七積面畑田有社方地當



田中農場長



本
際
草
圖
器
は
水
稻
除
草
の
實
況
に
中
氏
前
方
に
見
ゆ
立
つ
は
富
家
氏
洋
製
と
り
な
り

鶴 橋 農 場 試 作 地

收納すされば其の品質優良内地の良米に比し遜色なく今や大阪市場にも聲價を博し實業會社米として現物を見ず取引せらるゝに至れり

七 小作人組合 上述の諸項は農事改良上地主及小作人相互の利益を増進する共通的施設なるが更に本社は全然犠牲の位置に立ち専ら小作人の爲めに施設せる事項亦少からず小作人組合組織の如き其の一なり小作人組合は社囑小作人の集團せる各村落に之を設置し本社監督の下に共同耕作田を設けて組合員共同耕作をなし其の收穫物賣却代を基本財産として貯蓄せしめたるに其の金額大正七年末に於て七千六百五拾餘圓に達せり且組合員は相互に吉凶を慶吊し隣保相扶け相戒め農事に勤勞するの美風を涵養す殊に組合員たるの名譽を重んじ爲に會社は意の如く農事の改良を實行し得るに至れり又基本財産を以て漸次農具及耕牛荷車を購入せしめ住宅の温突室を日本式座敷に改造して燃料を節約せしめ從來其の燃料に費消したる勞力及資本を専ら農業に轉用せしむ

八 農具給與 農具の不完全不備なることも鮮地農業の一缺點なり依て本社は漸次其の改善充實を圖るの目的を以て大正元年度より小作人の表彰

其の他の場合に於て稻扱器鋤除草具鎌田植定規等の適當なるものを獎勵的に給與するの外水車唐箕篩の如きは會社に於て之を設備し小作人の共同使用に供す更に大正二年よりは正條植を實行せしむべく香川縣串田式正條植器を配付して使用せしめ大正五年より三ヶ年間に於て小作地全部に正條植を普及せしめたり而して之に對する小作人の感想は最も良好なり

九 耕牛貸與 耕牛の不足も亦朝鮮に於ける農業勞力不足の一因にして従つて農業成績に影響する所少からず故に本社は小作面積と勞力との關係を査察し必要に應じ豫め耕牛を購入して之を貸與し其の耕作を助くると共に仔牛の繁殖に努め又一面には耕牛資金貸付規定を設け低利資金を供給して耕牛を購入せしむ歐洲戰亂の爲め牛價の昂騰に連れ一時の利益に惑ひて耕牛を賣却し農牛の缺乏を感ずる今日に於ても本社の小作人は安んじて農耕に従事せり大正八年三月末現在本社所有の耕牛總數は成牛一二七頭仔牛四九頭なり

十 肥料貸付 由來鮮農は肥料に關する知識幼稚にして普通堆肥の製法すら之を辨へず且つ從來慣用する糞灰の如きも窒素分の大部分は之を散逸

せしめ其の効用極めて微弱なるが故に彼等に各種肥料の性質効用を了解せしめ肥料に關する知識を啓發して舊來の謬想を打破せしむると共に有効なる各種肥料の使用を指導獎勵するの目的を以て大正二年以來本社は過燐酸石灰大豆粕干鰯木灰等を購入して小作人に對し無利息貸付を實施せるに其の成績顯著にして爾來彼等に於ても大に施肥の必要を認め大正八年には大豆粕八千枚(代金貳萬八千圓)を施す事とし小作人も亦大に此舉を歓迎し增收上好機運に向へり

叙上の如く草創數年間は韓國上下秩序紊亂の時期に際し社業進捗上幾多の障礙と危險を冒し其結果に關し憂慮したるもの少からざりしに拘らず本社の主要事業たる土地買収并に農事諸般の經營が既往十有五年を通じ幸にして些の蹉跌なく齟齬なく以て今日の佳境に達したるは要するに直接其の事に任ずる木浦支店員の深甚なる注意と獻身的奮勵の反影たらずんばあらず就中土地の買収管理農事の改善指導に就き富家支店長が寢食備らざる南鮮僻陬の地に櫛風沐雨慘苦を意とせず卒先社員を督勵し孜孜として社業の發展に盡瘁したるの功勞は本社のも最も多とする所なり

第六 植林事業

京城支店は單に金融業務にのみ局限するを欲せず他方面に於て更に事業を展開せんとし適當の放資方法を調査せしが明治四十一年時の統監府は國有森林山野部分林規則を發布するに際會せり

由來半島の山野至る所赭山秃兀甚しきに至りては全山一株の樹木なく植林事業は半島經營の最先喫緊事たるを思ひ直ちに適當の山野を踏破實查したる後京城北署延禧坊陰月里國有林面積五拾壹町步餘に對する部分林設定を出願し明治四十三年四月之か許可を得て爾來年々植樹を試み今や蔚然林相をなすに至れり其後大正二年より三年に亘り京畿道廣妙郡に於て貳百六拾餘町步の國有林貸下許可を得今尙繼續植樹をなしつゝあり

第七 重役、社員及雇員

一 重役

明治三十八年八月創立の當時取締役社長に鎌田勝太郎專務取締役に瀬尾等取

締役に上野驥九郎景山甚右衛門大塚武人監査役に鈴木幾次郎大場長平谷崎新五郎の諸氏當選就任したりしが其の翌三十九年八月谷崎氏退任して渡邊眞通氏其の後を承け明治四十一年八月大塚氏退任して岡田清一氏其の缺を補じ大正四年四月岡田氏の辞任によりて熊田長造氏之に代り大正五年八月大場氏病死大正七年四月鈴木氏取締役に轉ずると同時に武田熊造鎌田晃の二氏監査役に就任す而して現重役左の如し

- | | | | |
|-------|--------|-------|------|
| 取締役社長 | 鎌田勝太郎 | 專務取締役 | 瀬尾 等 |
| 取締役 | 景山甚右衛門 | 取締役 | 熊田長造 |
| 取締役 | 鈴木幾次郎 | 監査役 | 渡邊眞通 |
| 監査役 | 武田熊造 | 監査役 | 鎌田 晃 |

二 社員及雇員

現左社員及雇員左の如し

- | | | | |
|----------|-------|------------|-------|
| 京城支店長 | 岡内清一 | 木浦支店長 | 富家幸太郎 |
| 鶴橋農場長 | 田中吉太郎 | 木浦支店助役 | 多賀榮吉 |
| 書記(本社勤務) | 大西美國 | 書記(木浦支店勤務) | 赤熊千五郎 |

- 書記(京城支店勤務) 岡田芳一
- 書記(木浦支店勤務) 堀川小三郎
- 書記(木浦支店勤務) 福家登代吉
- 書記(木浦支店勤務) 山本彌八
- 書記(本社勤務) 吉本繁
- 書記補(本社勤務) 山本清一
- 外に鮮人書記補 六名
- 舍音及補助舍音 若干名

第八附 說

以上は是れ既往に於ける事業經營の概要なり今や創立以來十有五年を経過し會社の基礎漸く定まり將來の成算亦期すべきものありと信するが故に茲に從來の經驗に徴し邦家の大計に鑑み益々資力を増大して事業を擴張するの必要を認め本年一月資本金を貳百萬圓に倍加し更に一層の努力を試みんとするに至れり

抑も我が香川縣は其の面積百十九里一方里の人口六千參百四人の多きに上りて田畑反別僅に五萬町歩而も開墾干拓已に其極度に達し農業は集約に集約を累ね今後に於ける耕地の擴張農産の増收決して其の多きを期すべからず然るに國民食料自給の方策を講ずるは實に我が帝國朝野の一大事件たり縣人の對

鮮農業經營此に於て益々其切要を認む

飜つて朝鮮の現状を見るに其の面積一萬四千百貳拾參方里にして殆ど日本本州に匹敵し人口(朝鮮人)一千六百六拾壹萬七千四百參拾壹人(大正六年度末總督府調査)一方里僅に千百五拾五人而も現在田畑反別三百五拾九萬町歩にして最近大正五年(米)の産額は壹千貳百五拾參萬餘石なるが故に每一反歩僅に一俵にだも當らず仍て今内地に餘れる資本と勞力と且つ智識と技術を移入して未墾地荒蕪地を開拓し水利の便を講じ耕作の方法を改善せんか米産額を貳千萬石乃至參千萬石に到らしむる蓋し至難の業にあらずと信す然らば又焉んぞ國民食料の不足を憂へんや

既に前述の如く從來本社(農事經營)は主義として内地人の移住耕作によらず専ら鮮農の向上指導に努めたれども今後耕地面積の増大と農法の進歩に伴ふ鮮地農業勞力の不足を補充し且つ一面實地の指導者として内地農夫を此に招致し漸次に集約的經營法により農産の増殖を謀るは洵に已を得ざる趨勢なりと認むるが故に殊に我が縣内有志の士が親しく彼地の風土民情に接觸し産業教育の現状を目睹して以て本縣及邦家の前途に關し企劃考慮せられんことは

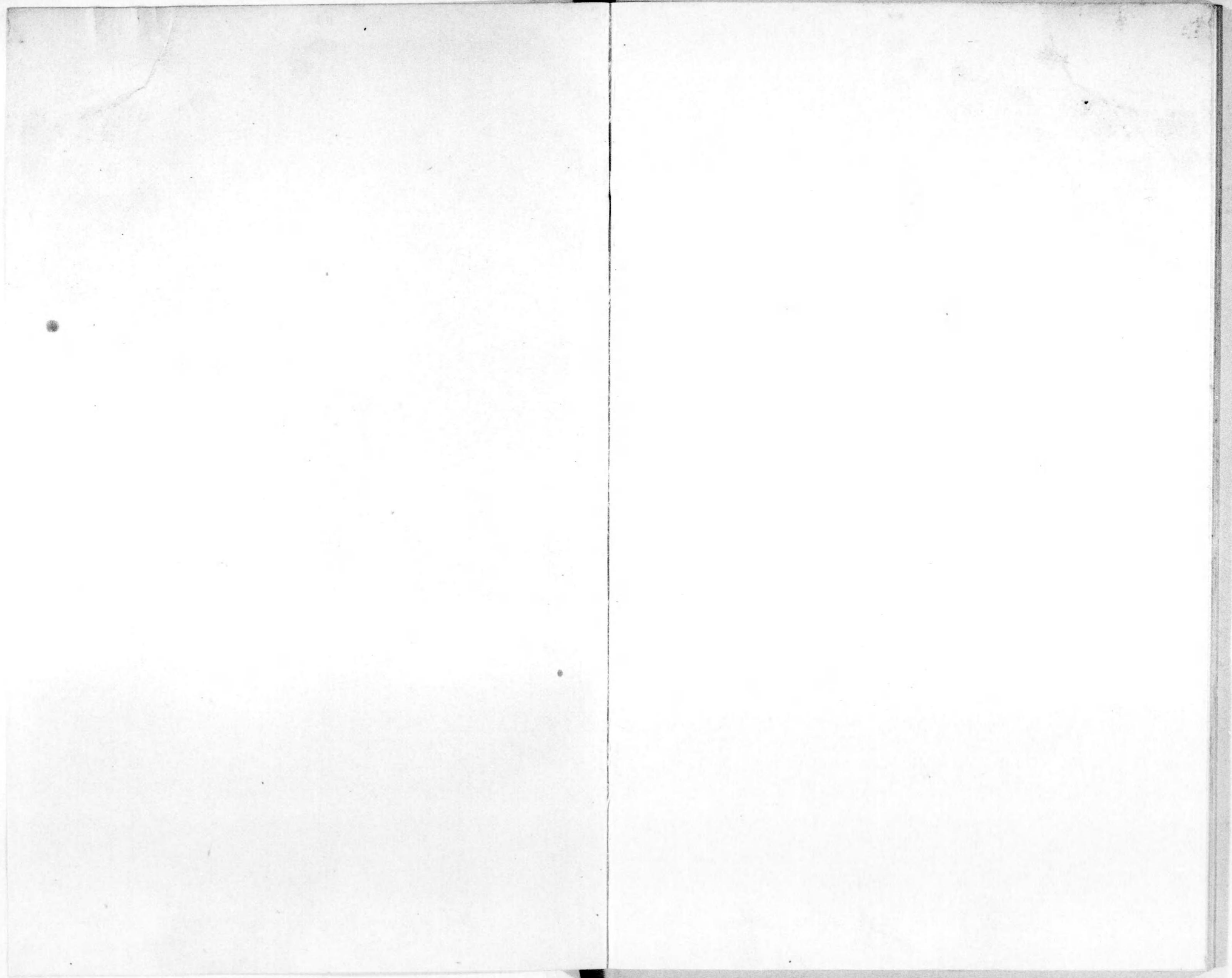
本社の切望措かざる所なり這面本社が朝鮮視察團を組織し縣下有志者の賛同を徳憑する蓋亦此の趣旨に外ならず

(非賣品)

大正八年六月一日

朝鮮實業株式會社

代表者
香川縣綾歌郡瑞岡村新居
八番地五
瀬屋 算



180
270

終

